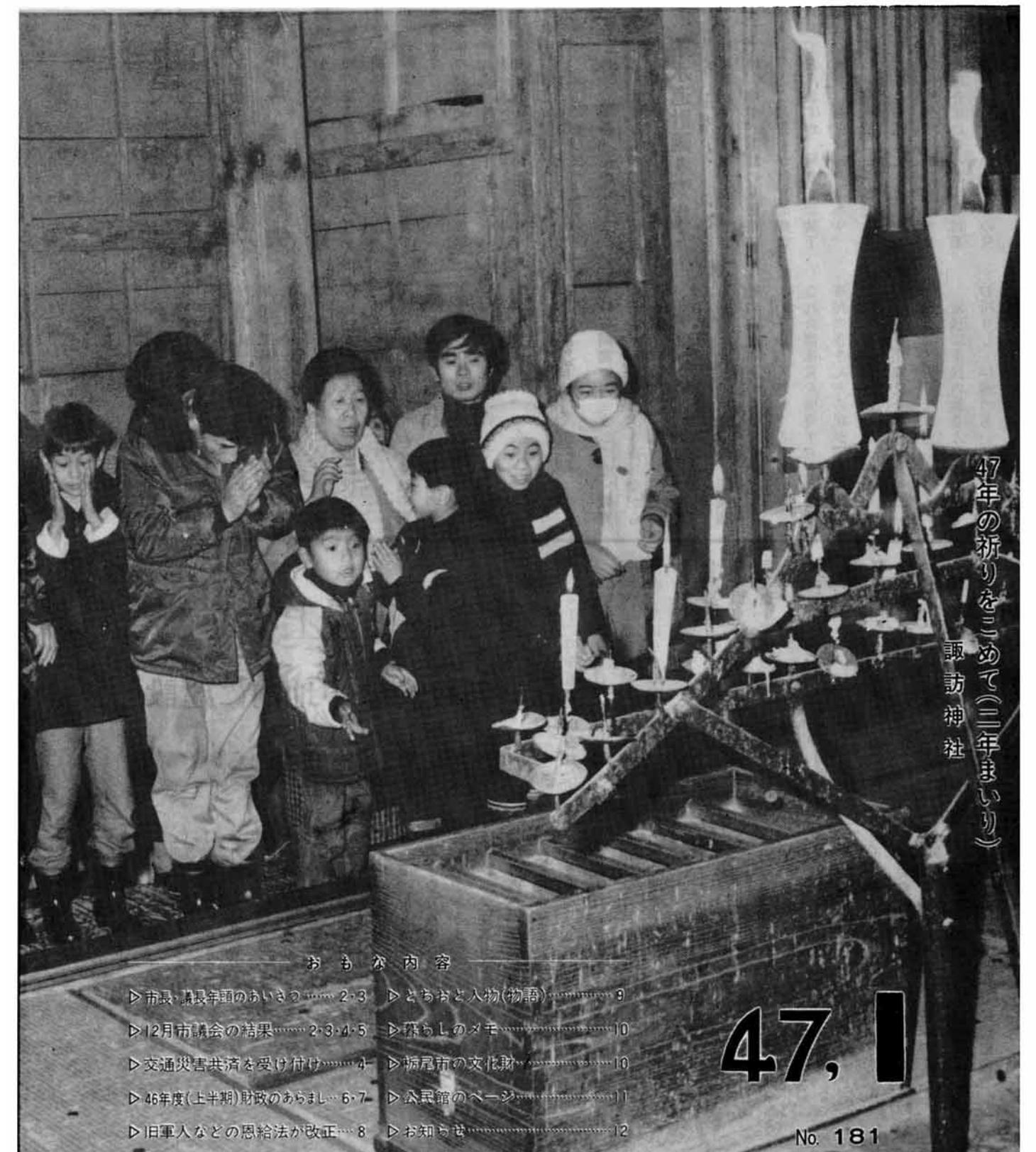


とちお

編集と発行

新潟県柏尾市役所
電話 (02585)2-2151



とちお第一六一號昭和四十七年一月十日發行
毎月一十日一回發行(定価一部四円)

ち お 47・1・10発行（第3種郵便物認可）お知らせ (12)

昭和四十五年四月に着工した、
栃尾電報電話局の増設工事もいよいよ完成。一月二十一日午後二時〇〇分から、新しい電話交換機が動き始めます。

このため、電話局では当日午後一時四十五分ころから切り替え作業に入ります。切り替え作業がスムースに進められるよう、午後二時四十五分ころから切替え時までこの電話は極力避けてください。

郵便貯金通帳や定額貯金証書が盗まれ、預金者の知らない間に払はれられた事件が急激に増加しています。

貯金通帳類の盗難防止の第一点は、外出の際の戸じまりです。盗難のうち全体の五八%は「空巣ねらい」によるものです。

外出するときには、出入口や窓などのカギを完全にかけることはもちろん、貯金通帳類はカギのかかるところに保管してください。それから盗難に対する心構えとして、したいせつなことは、通帳類と

印鑑を同じ場所に保管しないとい

新型交換機での電話利用上の注意

▽ダイヤルは続けて回していくください。ダイヤルの途中で五秒以上休むと電話はつながりません。

ダイヤルはメモした番号をみながら、正確にダイヤルしてください。

▽ダイヤルを終っても一〇秒くら

郵便貯金は、通帳と印鑑があれば全国どこの郵便局でも引き出しができます。盗難にあつた便預金のうち六二%は通帳と印鑑を同じ容器や同じ場所に保管しています。

▽あなたのものはだいねらわれて

通帳類と印鑑は必ず別の場所保管したいものです。

一刻も早く近くの郵便局へ届け
盗難にあつたら

は、すでに新しい電話機を別にとり付けてありますが、当日午後二時〇〇分になつたら、必ず転換機をおおして新しい電話機をご使用ください。

転換器の切り替えを忘れる事故になりますから十分注意してください。

なお、古い電話機は後日係員がとりはずしに伺います。

申告書は、法人、個人をとわず構築物、機械、装置、車両、器具備品などすべての償却資産について、新規購入、除却などの移動がない場合も提出してください。なお、記入についてわからないことがありますから、税務課資産税係(☎二二一五—内線二五〇)まで照会ください。

く近くの郵便局に届け出ください。
貯金の安全な取り扱い

郵便貯金には、預け入れや、札いもどしをする郵便局を一局か二局に指定する「取扱局特定」の取り扱いや、預金者が正当な本人であることの証明資料としての本人の写真入り「郵便貯金本人票」の交付を受ける取り扱いがあります。このような安全な取り扱いは、全国どの郵便局でも金額に制限なくおろせる取り扱いもあります。詳しいことはお近くの郵便

“あなたのものはだいじょうぶ”

赤尾郵便局

今月の市税

▷市県民税
▷国民健康保険税
▷軽自動車税

納期 1月31日

(11月末日現在)

	世帯数	人 口
男	7,734	16,735
女		18,037
計	34,772	

△ところ
なんでも気軽にご相談ください。
午後三時まで
市役所市民相談室

今月の市税

- ▷ 市 県 民 稅
 - ▷ 国民健康保険税
 - ▷ 軽 自動車 税

納期 1月31日

のダイヤル黙音状態後

い無音状態のことがあり、三子
これは機械が相手を探している
時間です。そのまましばらくお

償却資産の申告は
二月一日までに

行政相談日

行政相談日

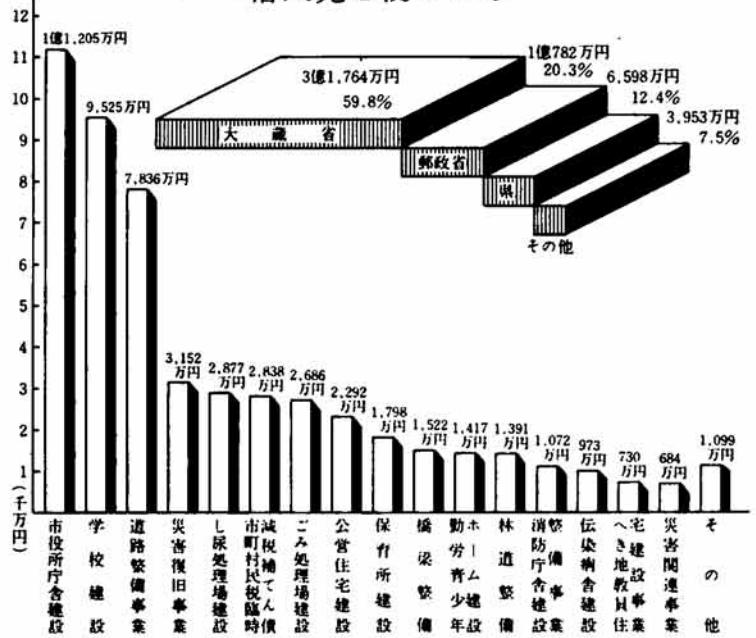
46年度の おもな建設事業

今年度実施しているおもな建設事業はつぎのとおりです。

(注) 太字=総事業費 ●国県補助金
■=借入金 ▼=負担金等 ◎=市費を示す

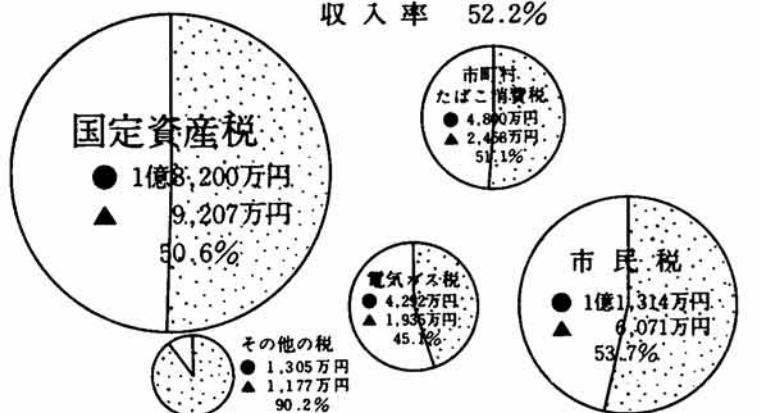
道路新設改良	1億1,061万円
■2,280万円 ◎9,042万円	
し尿処理施設建設	3,627万円
●700万円 ■2,000万円 ◎927万円	
農山村開発総合センター建設	3,223万円
●500万円 ■1,750万円 ◎973万円	
地域し尿処理施設建設	3,130万円
●760万円 ■1,660万円 ◎710万円	
林道開設	3,033万円
●2,002万円 ■420万円 ▼119万円	
◎492万円	
教員住宅建設	2,035万円
●342万円 ■270万円 ▼1,034万円	
◎389万円	
土地取得	1,800万円
▼1,000万円 ◎800万円	
橋梁新設改良	1,776万円
●633万円 ■520万円 ◎623万円	
小中学校プール建設	1,630万円
●165万円 ■140万円 ◎1,325万円	
消防施設整備	821万円
●55万円 ▼203万円 ◎563万円	
西谷小学校改築用地造成	774万円
◎774万円	
交通安全施設整備	678万円
●354万円 ◎324万円	
市民会館建設	604万円
◎604万円	

市の借入金 5億3,097万円 — 借入先と使いみち —



市税の収入状況

予算額 ● 3億9,911万円
収入済額 ▲ 2億 843万円
収入率 52.2%

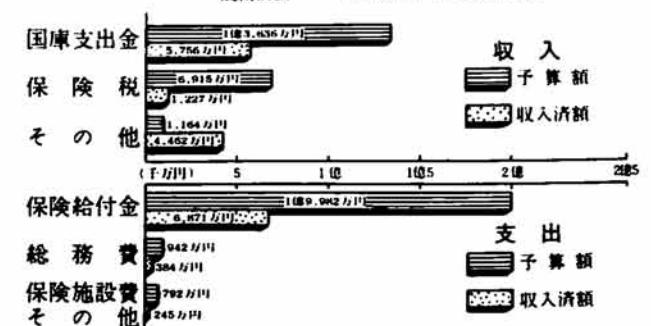


宅建会計



国保会計

予算額 2億1,716万円
(収入額 1億1,445万円 収入率52.7%)



医療会計



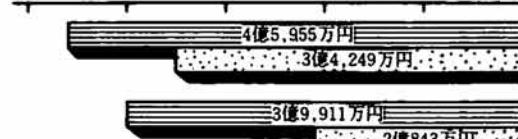
市の財政はこんな状況です

昭和46年4月1日～9月30日まで

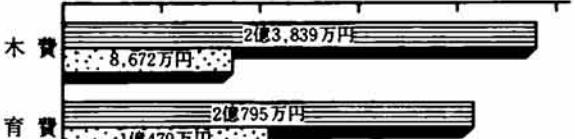
一般会計 予算額 13億9,233万円
収入済額 6億8,149万円 収入率48.9%
支出済額 5億8,481万円 支出率42.0%

収 入

5億 4億 3億 2億 1億 (億円)



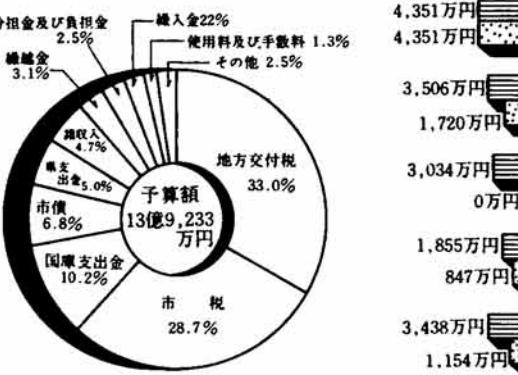
(千万円) 5 1億 1億5 2億 2億5



予算額

収入額

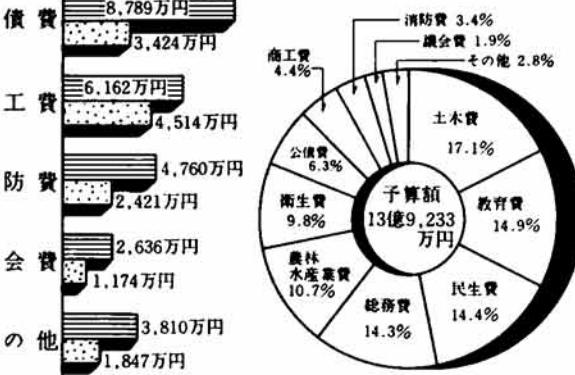
収入内訳



予算額

支出額

支出内訳

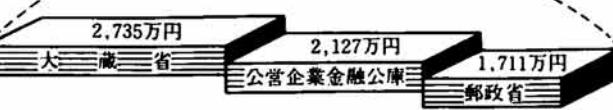


ガス事業損益計算書

(万円)

収入	支 出
ガス事業収益	3,472
ガス事業費用	2,847
当期純利益	625

ガス事業借入金 6,573万円

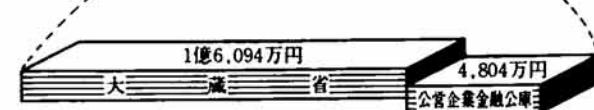


水道事業損益計算書

(万円)

収入	支 出
水道事業収益	4,518
水道事業費用	2,111
当期純利益	2,407

水道事業借入金 2億898万円



旧軍人の恩給など

支給範囲が拡大

旧軍人などに関係する恩給法等の一部改正が行なわれ、一時恩給（一時扶助料）などの支給範囲がつきのように広げられました。該当するかたは市福祉事務所（局二五一内線二六〇）へおいでください。

傷病者（傷病者）の七割五分相当の年額を支給。

年未満の下士官以上の旧軍人で下士官としての在職年が三年以上七年未満の下士官以上の旧軍人で下士官としての在職年が一年（加算も含む）以上のものに支給。ただし、復員時の伍長、現在普通恩給（傷病恩給を含む）もしくは普通扶助料（公務扶助料を含む）、退職年金（遺族年金）を受けている者は支給されない。しかし、昭和四十六年十月一日現在の共済組合員には請求権はある。

職務間連り傷病者に特例傷病恩給を支給

昭和十四年一月三十一日以前の最終退職には、時効によって該当しない。

在職中の職務に関連し、戦争犯罪者として拘禁されたものには、最短恩給年限を限度とする制限等があつたが、これらの制限を撤廃して全公務員期間を通算する。

外國政府職員等の在職期間の通算条件の緩和

昭和十六年十二月八日以降旧軍人等として本邦等において職務に関連して負傷、または疾病にかかり、昭和四十六年十月一日において五款症以上の傷病者に対し、公務員には請求権はある。

職務間連り傷病者に特例傷病恩給を支給

昭和十六年十二月八日以降旧軍人として本邦等において職務に

会津の刀工九代兼定について修業すること十三年。帰郷して刀鍛冶として門戸を張りました。天保十四年四月五日には、二俵一人扶持をもつて長岡藩の御用鍛冶となります。

刀銘は越後住加藤勘五郎、藤原長岡臣藤原兼宗作など比較的長銘の作刀が多く、作風は小瓦の目乱

会津の刀工九代兼定について修業すること十三年。帰郷して刀鍛冶として門戸を張りました。天保十四年四月五日には、二俵一人扶持をもつて長岡藩の御用鍛冶となります。

とちおとち人物(物語)

②

長岡藩の御用鍛冶を努めた初代・二代兼宗

刀匠兼宗は、市内西中野侯に住み親子二代にわたり長岡藩七万四千石牧野公の御用鍛冶でした。

初代兼宗は、郷内八八か村の割元を勤めた金内家の一門、金内権七の二男で本名を勘五郎と称し、寛政六年西中野侯に生まれ、明治十四年六月二十四日八十七歳でなくなりました。法名を鍛運軒禪学兼宗居士といいます。

二代兼宗は本名を昌七郎と称し初代兼宗の長男として文政十一年に生まれ、明治十三年九月二日初代兼宗より一年早く五十一歳でなくなりており、法名を積善兼昌居士といいます。

父子二代とともに金内家（通称鍛冶屋）の菩提寺である中村の東昌庵に祀られています。

初代兼宗は、文化十一年二十歳のとき鍛冶修行を志し、三条市鍛治町、鍛冶職加藤甚五右エ門に師事し金工技術を修得。兜を作りました。長岡市宮本町松本信義氏宅には、大根型前立大円山兜が現存しています。

刀銘は越後住加藤勘五郎、藤原長岡臣藤原兼宗作など比較的長銘の作刀が多く、作風は小瓦の目乱

会津の刀工九代兼定について修業すること十三年。帰郷して刀鍛冶として門戸を張りました。天保十四年四月五日には、二俵一人扶持をもつて長岡藩の御用鍛冶となります。

また、作風は互の目丁字の交じる備前伝、皆焼風相洲伝などもある前伝、皆焼風相洲伝などもある幕末の名門山浦一派の作風に似たものがみられます。このことは、金内家にい伝えられている関東修業によるものと思われます。二代兼宗の作は、終じて初代より華やかでかつ上手であり、特に鎌では斯界に定評があります。

金内家には、長岡藩武器役所御用鍛冶を被付けられた御墨付、牧野家よりの連絡文書数通、当時の刀、鎌の注文状などのほかに、火薬、延石、玉鋼、金床、焼刃型、製法秘伝書数巻など華やかな當時をしのぶに足る貴重な鍛刀用器材も多数保存されています。特に製品帳ともいべき刀劍万年帳に記録されています。

兼宗の四代目当主金内定治氏（長岡市在住）所蔵の刀および脇差は、兼宗の代表作というべき千鳥型の鎌とともに、昭和三十八年九月柄尾市文化財に指定（四十六年転出のため解除）され、三十八年十月日本美術刀剣保存協会審査で特別賞重刀剣に認定されました。

刀匠の刀剣、鎌、薙刀は、市内外を問わず多數現存し、愛刀家は多く兼宗作と、初代にくらべています。

二代兼宗は、鍛刀法を父に学ぶとともに、十七歳にして会津若松の刀匠十代兼定に師事し、鍛刀技術を習得しました。刀鎌は北越の刀匠、北越住藤原兼宗、兼宗作は、市内外を問わず多數現存し、愛刀家は多く兼宗作と、初代にくらべています。

（織物組合常務 大港 文二記）

冬期の交通事故防止

市民ぐるみで推進

冬の水道料金

訂正とおわび

冬期間は、積雪時の推定で算出

の誤りがありましたので訂正してお詫びいたします。

（執務時間中）

除雪路線（国・県道）

▽県道見附・柄尾線（柄尾～明昌一・三・四号を八・四号に▽県道連絡）

一・二・三号を一・五号に。また、堤場・見附線（文納～下塩）二・〇号を加えます。

（執務時間中）

除雪路線（国・県道）

▽県道見附・柄尾線（柄尾～明昌一・三・四号を八・四号に▽県道連絡）

一・二・三号を一・五号に。また、堤場・見附線（文納～下塩）二・〇号を加えます。

（執務時間中）

除雪路線（国・県道）

▽県道見附・柄尾線（柄尾～明昌一・三・四号を八・四号に▽県道連絡）

一・二・三号を一・五号に。また、堤場・見附線（文納～下塩）二・〇号を加えます。

（執務時間中）

除雪路線（国・県道）

▽県道見附・柄尾線（柄尾～明昌一・三・四号を八・四号に▽県道連絡）

一・二・三号を一・五号に。また、堤場

